

「第9期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）」にお寄せいただいたご意見と砂川市の考え方

○意見募集期間 令和6年1月24日～令和6年2月22日

○意見提出者数：9人

○意見提出数：9件（個人9件）

○意見要旨及び意見に対する砂川市の考え方

※意見などについては原文の通りとしていますが、一部読みやすくするため修正などを行っています。

No.	寄せられたご意見など	ご意見などに対する市の考え方
1	体力づくりをしたいので、夏期の間、石狩川パーク場まで乗合タクシーを利用したいと考えます。週に1回は行きたいと思うので、ぜひお願いいたします。	<p>（No. 1～4は同様の趣旨のご意見であることから、まとめて回答します。）</p> <p>日頃より、高齢者福祉行政および地域公共交通に対しご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。砂川市の予約型乗合タクシーは、国の地域公共交通に関わる補助金を受け、交通弱者の生活交通の確保、交通不便地域の移動の確保を目的として、交通機関の乗り継ぎを容易にし、公共交通の利便性向上とともにまちなかへのアクセス向上を目的として運行を行っているものであり、停留所については、限られた運行時間の中で目的にあった乗降地を検証し設定しております。</p> <p>現在の乗降地の他にも乗降地を設定できないかというご意見でございますが、目的から外れた乗降地の設定は運行時間が長くなり、現在の運行体制では対応が難しい状況にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>地域公共交通を取り巻く情勢は、自家用車の普及をはじめ、人口減少・高齢化による利用者の減少や、乗務員の高齢化などによる慢性的な乗務員不足など、極めて厳しい状況となっており、地域公共交通を維持・確保していくためには、地域一体となった利用促進の取り組みが欠かせません。</p> <p>市は、本計画に基づき、バス・タクシー券などの敬老助成券の交付をはじめ、高齢者の日常生活を支え、積極的な社会参加を助長するための支援を推進して参りますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
2	乗合タクシーを少し範囲を広げて石狩パークゴルフ場まで乗りたいので許可をお願いします。	
3	乗合タクシーをパーク場まで乗せてほしい。体力づくりで夏場は週に1回くらい行きたいと思います。	
4	乗合タクシーを石狩パーク場まで乗せて欲しい。体力作りで夏場は週1回くらい行きたいと思います。	

5	<p>・南吉野団地町内会の実情と取り組みの紹介です。</p> <p>令和6年1月31日付での実情です。町内会の全戸数は138戸、人口は271名です。その内、65歳以上の人数は129名で47.6%になります。また、129名の中で独居者は56名おり、43.4%になります。役員を中心に毎月15日を声かけ運動の日として全戸を分担して訪問し、安否確認をし、困りごとや要望などを聞き取り、安心して安全な町内会づくりに努めています。今後も継続したいと存じます。</p>	<p>事業及び計画の趣旨をご理解ご賛同賜り、地域における高齢者の見守り活動に取り組んでいただいていることに、心より感謝申し上げます。また、お住まいの地域の実情を調査分析し、町内会内で共有の上ご活動される等、模範的活動に敬意を表するものです。</p> <p>市では町内会に対する高齢者情報の提供、市や地域包括支援センター、民生委員、町内会・自治会間の情報共有及び地域協議による地域における見守り体制の構築に努めており、南吉野団地町内会様のほかにも、数多くの町内会様等において同様の活動をされているところですが、人口減少・高齢化の更なる進展により、活動環境が一層厳しくなると考えております。</p> <p>市は、今後も活動継続をお考えの町内会様に対して、本計画に基づき、支援を推進して参りたいと考えております。</p>
---	--	---

<p>6</p>	<p>115P 居宅介護支援について</p> <p>現在、自身が子育て中であり、車椅子で歩けない状況の祖母と、フルタイム勤務している母が近居しています。</p> <p>祖母は、普段はデイサービスとショートステイを組み合わせ平日をやり過ごし、仕事で日中はお世話ができない母にかわり、通院介助や、施設が感染症により受け入れ停止した時の昼食やポータブルトイレ清掃などをしています。</p> <p>居宅で一番苦勞しているのは、通院の移動手段と、付き添いを頼むサービスがないことです。歩けないため車イスタクシーにしか乗せられませんが、時間も制限あり、事前予約制、台数も会社も少なく帰りに1時間待つこともあります。</p> <p>全て未就学児を子連れで行っているため、負担も感じますし、体調を崩したなどの急な通院はほぼ不可能です。</p> <p>美容室も訪問してくださる方を探すのに苦勞しました。病院も、事前に車椅子が可能なところを探す必要があります。</p> <p>祖母、家族の希望で、施設に入居はせずにやっていますが、入居してないゆえに、通院付き添いや美容室などのサービスは受けられず頼り先がありません。</p> <p>介護が必要になり外出が困難になったとき、例えば介護認定を行うタイミングなどで、車椅子が可能な病院や美容室の一覧表があれば、すごく助かるのではないかと思います。</p> <p>これから私のような子育て世帯が、介護をしなければならない場面は増えるのではないかと思います。</p> <p>付き添い支援や、在宅での支援を依頼できるサービス、車椅子タクシーの充実などがあれば、居宅介護しやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>※ご意見の内容は、ご指摘の計画の当該ページに直接かかわるものではない、介護サービスその他福祉施策全体に関わるものも含まれますが、下記に併せて回答します。</p> <p>(居宅介護支援について)</p> <p>介護にあたって、様々な悩みをお抱えのことと思いますが、介護の相談は、要介護認定を受けている方は担当のケアマネジャー、要支援認定を受けている方、認定を受けていない方、介護以外の高齢者全般の相談窓口は、地域包括支援センターで対応していますので、お気軽にご相談ください。又、付き添いサービスにつきましても、介護保険での対応が可能かどうかを含め、担当ケアマネ又は地域包括支援センターにご相談ください。</p> <p>(その他について)</p> <p>車いす対応タクシーは、回答日現在、市内事業者で1社、近隣市町で複数社営業されていることを把握しております。サービス内容及び手続につきましては、各事業者において需要等を踏まえ決められておりますが、申し込みの都度、業務員の確保等調整が必要となると伺っておりますので、現状につきご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>未就学児を伴っての介護にご苦勞されている状況と思われませんが、介護に携わる方を対象にした保育サービス等につきましては、市にご相談ください。</p> <p>美容院など各店舗の車いす利用者への対応状況は、事業者ができる範囲でのサービスとなり、又、利用者の状況によって受け入れ可能か否かの確認や受け入れの準備のため事前調整が必要となることから、個別に直接お問い合わせ・ご相談いただきますよう、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
----------	---	---

7	私は、車の運転ができないので、買い物や通院のとき街に行くためのハイヤー券をたくさんもらえたら嬉しいです。	市では、75歳以上の在宅で市民税が非課税の方を対象に、ご本人の申請に基づき、5,300円相当の敬老助成券を交付しておりますが、昨今の物価高騰の影響により公共交通等の料金改定が相次いでいることから、助成金額の増額について検討しております。
---	--	--

<p>8</p>	<p>予約型乗合タクシーの利用延長について、講演会をはじめ、各種イベントが夕方から行われることが多くあります。高齢者にとって夜の運転やアルコールが入るものは欠席です。もっと柔軟な運行ができないものか検討していただきたい。(時刻の延長や帰りの予約など)</p> <p>バス、タクシー、入浴券の増額について、10年以上前から年間5,300円は安すぎます。タクシーを一度使うと2度目は不足です。少なくとも年間数度は使える額にして欲しい。</p>	<p>日頃より、高齢者福祉行政および地域公共交通に対しご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。砂川市の予約型乗合タクシーは、国の地域公共交通に係わる補助金を受け、交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通の確保、交通不便地域の移動の確保を目的として、交通機関の乗り継ぎを容易にし、公共交通の利便性向上とともにまちなかへのアクセス向上を目的として運行を行っているものであり、停留所については公共性の高い施設や買物に便利な場所など限られた地点に設定せざるを得ない事業となっています。</p> <p>もっと柔軟な運行との意見でございますが、現在の運行体制は砂川市地域公共交通会議等の議論および事業者間調整を踏まえ決定したものであり、設定時間外につきましては、通常のバス・タクシーをご利用いただきますよう、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>地域公共交通を取り巻く情勢は、自家用車の普及をはじめ、人口減少・高齢化の更なる進展など社会情勢の変化に伴う利用者の減少や、乗務員の高齢化などによる慢性的な乗務員不足など、極めて厳しい状況となっており、地域公共交通を維持・確保していくためには、地域一体となった利用促進の取り組みが欠かせません。</p> <p>市は、本計画に基づき、バス・タクシー券などの敬老助成券の交付をはじめ、高齢者の日常生活を支え、積極的な社会参加を助長するための支援を推進して参りますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>バス、タクシー、入浴券の増額については、市では、75歳以上の在宅で市民税が非課税の方を対象に、ご本人の申請に基づき、5,300円相当の敬老助成券を交付しておりますが、昨今の物価高騰の影響により公共交通等の料金改定が相次いでいることから、助成金額の増額について検討しております。</p>
----------	---	--

9	<p>・第3章 P40-41</p> <p>空知の砂川市に住み、これからも住み慣れた砂川市で健康寿命を維持して生きたいと思うが、毎年の除雪（玄関前）で、足腰を痛め、それによって歩行困難になったり、不本意な転倒などあり、除雪の助けが必要だと思います。</p>	<p>市では、70歳以上の高齢者世帯等を対象に通路確保のための除雪サービスを実施しておりますので、この要件に該当する場合は、ぜひ、活用をご検討ください。</p>
---	--	--